

令和4年度 県市町村連携推進会議

日 時:令和5年2月10日(金) 15:00～

1 開 会

○大森市町村課総括課長 ただいまから、令和4年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の進行を市町村課の大森が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
なお、本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行います。御了承願います。

2 挨拶

○大森市町村課総括課長 それでは、はじめに八重樫副知事から御挨拶を申し上げます。

○八重樫副知事 令和4年度県市町村連携推進会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

各市町村におかれましては、日頃から住民福祉の増進と地域の発展のために御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、県政の運営に対して御理解、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

特に、新型コロナウイルス感染症に係る対応、東日本大震災津波や平成28年台風第10号、令和元年東日本台風災害の復旧・復興、被災した市町村への職員の派遣などに御尽力いただいていることについて、改めまして、厚く御礼申し上げます。

この会議は、市町村と県、そしてまた、市町村間での課題意識の共有や情報交換を行うことを目的として、平成22年度から開催しているものです。

本日は、主なテーマとして、「新型コロナウイルス感染症対策」、「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」及び「令和5年度岩手県当初予算（案）」を予定しております。

「新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、本日は、最新の発生状況等について御説明いたします。

また、「第2期アクションプラン」については、人口減少対策、GXの推進、DXの推進、安全・安心な地域づくりの4つの重点事項を推進することとしており、先日のトップミーティングで市町村長の皆様からいただいた意見やパブリックコメントの結果等を踏まえた最終案について御説明いたします。

「令和5年度岩手県当初予算（案）」につきましては、復興を着実に進めるとともに、人口減少対策を最優先に掲げ、新型コロナウイルス感染症対策を含め、第2期アクションプランにおける重点事項を強力に推進するための予算案としたところであり、「いわて県民エンパワー予算」と名付け、第2期アクションプランを進めるに当たって、子育てや結婚、進学、スポーツ、仕事、地域活動などに頑張ろうとしている県民一人ひとりが活躍の場を広げていけるようになって欲しいという考えのもと、この予算に盛り込まれた様々な事業が県民をエンパワーできるものになるようにとの知事の思いが込められたものとなっております。本日は、主要施策と市町村に関係する予算案を中心に、関係部局長から概要について御説明いたします。

県民計画の推進に当たりましては、様々な主体との連携・協力が重要であり、特に、新型コロナウイルス感染症対策や人口減少対策を始めとするふるさと振興の施策を進めていく

上では、県と市町村との連携が極めて重要であります。本日の会議における情報共有や意見交換を通じ、市町村と県との連携をより一層深めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございました。

3 県からの説明事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 第2期アクションプランについて

(3) 令和5年度岩手県当初予算（案）について

○大森市町村課総括課長 それでは、これから県からの説明に移りますけれども、はじめに本日の会議の全体の進行について御説明いたします。

資料の1ページになります。次第の3でございますが、県からの説明事項は、先ほど副知事からもお話がありましたとおり、大きく分けて3つございます。

一つ目の「新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、保健福祉部から最近の感染状況等に関する御説明をいたします。

二つ目の「第2期アクションプラン」につきましては、現在策定を進めているアクションプランの概要について、政策企画部と関係部局から御説明をいたします。

三つ目の「令和5年度岩手県当初予算（案）」につきましては、はじめに、政策企画部から令和5年度岩手県当初予算（案）の全体概要について御説明をいたします。その後、主要事業につきまして、各部局、各広域振興局から御説明をいたします。

最後に次第の4その他といたしまして、県から5点ほど御説明をいたします。その後、本日は内閣府地方創生推進事務局地方創生推進室の宮里参事官補佐にお越しいただいております。宮里様から「地方創生SDGs達成への取組」につきまして、情報交換いただきたく予定としております。

なお、本日の会議は、岩手県市町村人口問題連絡会議と併せて開催するものでございます。会議の終了は17時頃を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、県からの説明事項の一つ目、「新型コロナウイルス感染症対策」について、説明いたします。別冊1と会議資料の5ページ、資料1を御覧いただくように準備いただければと思います。

それでは保健福祉部の野原部長お願いいたします。

○野原保健福祉部長 日頃より本県の保健医療福祉施策の推進に御支援いただいておりますこと、また新型コロナ対応に関しましてはワクチン接種の推進に日々御尽力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

おかげさまでもちまして、1月末現在のオミクロン株対応ワクチンの接種率が、本県は53.9%まで増えまして全国の41.6%を10%以上上回っております。これもひとえに市町村の様々な御支援、御尽力と改めて感謝申し上げます。

それでは資料を御覧ください。第8波もかなり落ち着いて参りまして、少し県民の皆様方

も落ち着きを取り戻していらっしゃっているのではないかと存じます。

まず左側の県内の感染状況でございます。本日は250名の公表でございます。(2)人口10万人当たりの新規陽性者数の推移ですが、1月18日から本日まで24日連続で前の週の同じ曜日を下回っております。この3週間はずっと低下のトレンドでございます。何とかゼロに近づくぐらいまで、第8波が下がっていけばと願っているところです。

本日は直近の数値、250名を反映しますと、160.8ポイントとなります。右側各管内の状況でございますが、各圏域とも下がってきているところです。

また、陽性者登録センターを設置しておりますが、検査し、陽性となって自ら登録いただく方もかなり多くなっている状況です。

2ページにお進みいただきまして、右側のグラフを御覧ください。全国47都道府県のトレンドですが、全ての自治体で低下しております。現時点では、本県も一番右側の下位グループですが、青森県、秋田県といった北東北はかなり落ち着いて参りましたし、東北の各県も下位の方になってきております。

2月8日の国のアドバイザリーボードで今後の見通しが示されており、地域差や各地性はあるものの、全国的には減少傾向が続くことが見込まれると評価されております。

3ページにお進みください。(1)の年齢階級別の新規陽性者数ですが、60歳以上の高齢者の感染が1月のあたりは非常に多く、今回の第8波の特徴として高齢者施設のクラスターの発生が岩手のみならず全国的に増えておりまして、そうしたことを背景に、第8波で全国的にも亡くなる方も多かったということがございましたが、全ての年齢層で低下しております。

また、20歳以下の若年層の増加が懸念されたところですが、一番多い年代層ではありますが、増加の傾向はなく下がってきているところでございます。右側には、様々な指標がありますが、病床使用率に関しましては、2月9日時点で8%とかなり低下をして参りました。

その辺りも医療従事者の自身の感染でありますとか、院内感染、濃厚接触による欠勤ということが、医療の負荷の大きな原因だったわけでございますけれども、かなり医療現場の方も、軽減されておりましたが、まだ一部の方では制限をさせていただいている状況でして、医療の負荷は、若干遅れて負荷がかかってくる、改善も新規感染の減少から少し遅れてくることもございますので、そのような状況でございます。

全体の状況については以上でございます。

また、併せて、一点御報告でさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いわゆる後遺症、罹患症状というのが問題になっておりまして、様々課題を入れております。県では対応が可能な医療機関につきまして調査を行い、このほど医師会と調整が整いまして、本日、県内の対応可能な医療機関の一覧121医療機関につきまして、ホームページで公表させていただいたところでございます。住民の方々からご照会などがあつた場合には、こうした情報を提供いただければと思います。全ての圏域に対応可能な医療機関がでございます。

続きまして5ページの資料1を御覧ください。遠野市から新型コロナのいわゆる2類から5類に変わることでの御対応というテーマをいただきました。皆様方の関心事項ではないかと思ひます。

国においては、今年の5月8日から感染症法上の位置付けを5類感染症に位置づけること

を決定し、国の感染症部会での意見などを参考に、医療体制等の方針について、3月上旬を目標に示すと聞いております。

一方、マスクの対応については、本日、岸田総理が会見しておりましたが、卒業式の対応等もございますので、今日、閣議決定するということを知っており、マスクの対応については、今日、国から示されると聞いております。

卒業式での対応、また、一般社会への対応ということが繰り返さされて、2類から5類への位置づけの関係に関しまして、県では、全国知事会を通じて、感染予防対策等について、高齢者施設での検査やその他の財源的な支援について、一定程度の期間継続するよう申入れをしたところであり、また医療提供体制については、しっかりと事前に調整を進めながら、感染症法上の見直しを見据えて対応を行うよう準備を進めているところでございます。

こうした中、2月8日に全国知事会と日本医師会で共同声明を発表いたしました。これについて要点を簡単に御報告いたしますと、現在、新規感染者数は全国的には減少傾向にありますが、今後も感染が継続していくことが見込まれますことから、医療費等の公費負担、入院、外来や宿泊療養等の保険料体制、基本的な感染対策など十分な準備期間を設けた上で、財政措置を含め、激変を緩和するための適切な経過措置を講じながら、段階的に移行していく必要があるとしておきまして、これに対しまして、各種施策の措置の見直しにあたっては、十分な準備期間を確保するとともに、段階的な措置の具体的な内容、完全移行までのロードマップを早期に示すこと、また地方自治体の財政状況によって、医療機関の感染等の対策や病床確保等、必要な感染症対策に支障が生じることがないように、国は現在の財政措置を継続することなどについて提言を行ったところでございます。

今後におきましても、国に対しては、早急に具体的な今後のスケジュールを示すことを申入れるとともに、情報提供があった場合につきましては、速やかに提供できるよう万全に進めて参りたいと考えております。市町村におかれましてはワクチン接種のスケジュールがどうなるかが一番の関心事項ではないかと思っております。秋に行うという方向で専門家の方で示されましたけれども、そういった情報につきましても国から示され次第、市町村に速やかに情報提供させていただきたいと考えております。引き続き新型コロナ対応がまだございますので、支援、また連携して取り組ませていただければと思っております。

報告は以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、ここまでの御説明の内容について、市町村の皆様から質問等ございましたら御発言をお願いします。

(質疑なし)

それでは以上で、新型コロナウイルス感染症対策についての説明を終了させていただきます。

○大森市町村課総括課長 続きまして、二つ目の説明事項に移らせていただきます。

第2期アクションプランについて、構成する4つのプランの重点事項等を関係部局から御説明させていただきます。資料につきましては、資料2、6ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、小野政策企画部長から説明をさせていただきます。お願いいたします。

○小野政策企画部長 政策企画部長の小野でございます。県政の推進におきましては、日頃から大変お世話になっております。恐れ入りますが、着座にて説明申し上げます。

資料の方は、資料2を御覧いただきたいと思いますが、データをプリントアウトしてお持ちの方は字が小さいかもしれません。大変申し訳ありませんが、後程、データをお聞きして画面で御覧いただければと思います。

第2期アクションプラン最終案につきまして、それぞれ所管の部局長から御説明申し上げます。

はじめに、私の方からは政策推進プランにつきまして、素案からの変更点や主な指標、それから加えまして、第2期アクションプランの重点事項を改めて御説明申し上げます。県民計画の概要や、第1期の成果と課題につきまして、昨年素案とともにお示ししている内容でございますので、恐れ入りますがこの点につきましては割愛させていただきます。

それでは、まず、素案からの変更点でございます。

資料2、8ページを御覧いただきたいと思います。昨年11月以降、県内5ヶ所での地域説明会、パブリックコメント、意見聴取等を行い、様々御意見を伺って参りました。今般、それらを踏まえて文言を修正するとともに、それぞれのプランの指標の目標値を設定いたしまして、最終案として取りまとめたところでございます。

政策推進プランの素案からの主な変更箇所につきましては、8ページの右側から9ページにかけて、掲載をしております。例えば、8ページの右側上段に、県の審議会や各種団体等の意見等を踏まえまして、独居の高齢者の孤立防止対策、介護職員の精神的な負担への対策などの記述を追加いたしております。また、その下、妊産婦の通院等の支援につきまして、対象を全ての妊産婦まで拡大すること、医療費助成の現物給付について、対象を高校生まで拡大すること、9ページに参りまして左上のダイバーシティ経営の導入に向けた具体的な取組などにつきましては、市町村からいただいた御意見なども踏まえて、新たに盛り込んだところでございます。

続いて、第2期の重点事項についてです。ページ少し飛んでいただきまして、14ページの右側の方を御覧いただきたいと思います。第2期アクションプランの策定に当たりまして、第1期の成果と課題を整理するとともに、市町村をはじめとして様々な方々から広く御意見をいただきました。

これらの成果と課題、昨今の社会経済情勢、或いは市町村長と知事の意見交換と8月に行いましたが、これらの結果を踏まえまして、第2期政策推進プランにおきましては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、取組の実効性を高めるため、市町村や関係団体との連携をさらに強化したいと考えております。

本県の人口につきましては、ここで少し申し上げますと昨年10月1日現在で約118万人、昨年から約1万5000人減少いたしました。近年、1万4000人程度或いは1万5000人程度、毎年減少している状況でございます。コロナ禍において、婚姻件数、それから出生数が減少しておりまして、本県のみならず、自然減が拡大をしております。この影響は長期化することが懸念されております。また、東京1極集中に歯止めがかかっておらず、むしろ再加速す

る勢いとなっております。先日、新聞等で報道されておりますが、本県の転入者から転出を差し引いた社会減については、4,300人あまりとなっております。

こうした中、国では異次元の少子化対策と銘打ち、取組を強化する方向性を見せているところでございます。こうした状況も踏まえまして、第2期アクションプランにおきましては、人口減少対策を最優先に取り組むべきものと位置付けまして、4つの重点事項を掲げることといたしました。

ページの下の方を御覧いただきたいと思っております。青いところでございます。人口減少対策に取り組む上での四つの重点事項でございます。

一つ目は、男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなど、ライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化することです。

二つ目、GX、グリーン・トランスフォーメーションを推進いたしまして、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指すことです。これによりまして、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いで参ります。

三つ目、DX、デジタル・トランスフォーメーションを推進いたしまして、デジタル社会における県民の暮らしの向上、産業振興を図ることです。これによりデジタルの力を活用いたしまして人口減少から生じる様々な課題を解決したいと考えております。

四つ目、災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進することです。住み続けたい、訪れたいと思える安全・安心な岩手をつくっていききたいと考えております。

また、医療、介護、福祉、教育、地域公共交通、産業、雇用などにつきましては、重点事項と併せ、取組を推進して参ります。

15 ページからは、政策推進プランの主な指標を掲載しております。各指標の詳細については割愛いたしますが、指標の目標値の設定の大きな考え方といたしましては、まず一つ目、バックキャストの考え方によりまして、可能な限り目標年における本県の立ち位置、全国或いは東北といった全体の中での本県の立ち位置を明確化するように努めております。

二つ目といたしまして、コロナの影響により、実績が低下或いは停滞している指標につきましては、早期の回復、そして更なる上昇を図るように努めております。

三つ目、女性活躍推進など人口減少対策を進める上で重要な指標につきましては、より高い水準を目指すという観点から、各指標について目標値を設定したところです。

重点事項で特に密接に関連する指標につきまして、いくつか御紹介いたします。16 ページの方をお開きください。16 ページ左側の一番上、合計特殊出生率につきましては、コロナ禍で低下した水準を令和6年度までに平成30年度の水準まで回復させ、さらにより高い水準を目指していくと位置付けております。同じスライドの共働き世帯の男性の家事時間割合につきましては、計画最終年度、令和8年度に50%を目指すという高い目標を掲げております。

また、17 ページの一番上、県外からの移住・定住者数については、過去5年の平均伸び率が年10%であることを踏まえまして、これを上回る伸びを目指すこととしております。

こうした目標を掲げまして、一人一人の幸福を守り育てるという取組を展開して参りますが、もとより県だけの取組で達成するものではなく、様々な主体とりわけ市町村の皆様との

連携が不可欠と考えております。一層の御協力につきましてどうぞよろしくお願いいたします。

政策推進プランにつきまして、私からは以上でございます。

続きまして、復興推進プランにつきまして、復興防災部長から御説明申し上げます。

○佐藤復興防災部長 復興防災部長の佐藤でございます。

私の方から、復興推進プランの概要について御説明をさせていただきます。21 ページをお願いいたします。

第2期復興推進プランでございますが、下段の2のプランの構成に記載してございますとおり、令和元年から令和4年度までの現行プランに引き続き、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信の4つを、より良い復興を進める柱としてございます。

22 ページをお開きください。左側のスライドには第1期プランの取組の成果と課題を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

右側のスライドに先ほど申し上げました復興の4本の柱ごとに、主な復興推進の取組と主な取組内容指標の一部を掲載してございます。右上のスライド一つ目の柱でございますが、安全の確保でございます。分野のところは全て赤字で記載してございますが、防災のまちづくり分野、矢印の二つ目、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進を位置付けてございます。

この項目につきましては素案を公表した際の審議での東日本大震災津波復興委員会からの意見等を踏まえまして、防災関連の取組を巨大地震に備えた地震津波対策の推進に整理統合いたしまして、災害対応力の向上に向けた取組を新たに盛り込んで、取組内容の充実を図ってございます。

二つ目の柱、暮らしの再建についてでございますが、生活・雇用分野、矢印の一つ目、被災者の生活安定に向けた相談対応や、保健・医療・福祉分野、こころのケアセンター等による精神的ケアの継続、23 ページにいただきまして、コミュニティ分野の一つ目、コミュニティの形成や活動の定着に向けた支援について引き続き取り組んでいくこととしてございます。

三つ目の柱、なりわいの再生でございます。水産業・農林業分野に記載しております一つ目の主要魚種の資源回復や、二つ目の新たな漁業・養殖業について、新たな課題への対応として位置付けておりますが、商工業分野では、事業再開した中小企業者の販路開拓等の取組支援、それから観光分野では、震災伝承施設やみちのく潮風トレイルなど、三陸ならではのコンテンツを活用した復興ツーリズムの推進を盛り込んでございます。

同じく23 ページの四つ目の柱でございます。未来のための伝承・発信、事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波伝承館における震災学習教材の配布や県内全ての学校での「いわての復興教育」の推進、復興情報発信分野では、フォーラムの開催等を通じた県内外の復興の姿の発信などの取組を盛り込んでございます。

また、これらの取組に当たりましては、政策推進プランとの連携をより一層推進することにしてございます。

第2期復興推進プランには、4本の柱ごとに様々な施策を盛り込んでいるところでございますが、日本海溝千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策はもちろんのこと、暮らしの再建における被災者の生活支援、それからコミュニティの形成支援、なりわいの再生に向けた水産業の振興や中小企業者の取組支援、それから未来のための伝承・発信において、たくさんの来館者にお越しいただいている伝承館をゲートウェイとして、観光施設と連携した教育旅行の誘致などにつきまして、県と市町村、それから関係団体の皆様と一緒にやって取り組んでいく必要があると思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

簡単で恐縮でございますが、復興推進プランの説明は以上でございます。

○小野政策企画部長 続きまして、地域振興プランについて、ふるさと振興部長から御説明申し上げます。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部の熊谷でございます。当部の業務推進に当たりまして、日頃から各市町村の皆様には大変お世話になっております。この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

地域振興プランの最終案につきまして、私から説明させていただきます。復興プランに引き続いて24ページを御覧いただきたいと存じます。

地域振興プランは、県央広域振興圏、県南広域振興圏、沿岸広域振興圏、県北広域振興圏の4つの広域振興圏ごとに、地域の特性を踏まえ策定してございます。振興施策の基本方向ごとに、特に重点的に取り組む重点施策を設定しているところでございます。振興施策の基本方向は、長期ビジョンにおきまして取組方向として設定したものでございます。広域振興圏ごとに二つから四つの項目で、重点施策は10～15の項目で設定してございます。

プランの推進についてでございますが、一つ目は、第1期地域振興プランと同様に、政策推進プランや復興推進プランの施策等と連動しながら取組を進めていくこと、先ほどの第2期政策推進プランで説明のありました人口減少対策に取り組む上での四つの重点事項の自然減・社会減対策、DX、GX、安全・安心に関し、様々な主体との連携・協働のもと、重点的に施策を推進すること、県と市町村の連携、市町村同士の連携により、施策を効果的に推進すること、地域が持続的に発展していくため、広域振興圏ごとの連携や、県圏域の区域を越えた連携による取組を推進していくこととしてございます。

このうち、人口減少対策、市町村との連携に関しまして、若干プランに修正を加えてございます。資料の11ページの方にちょっとお戻りいただきたいと思っております。資料11ページの左側上段を御覧いただきたいと思っておりますが、素案から修正をいたしまして下線を引いてございました。その内容を御説明申し上げますと、市町村とさらに連携を密にして、地域の特性を踏まえた対策を講じていくこと、また、特に規模の小さな自治体につきましては、県と市町村、それから、市町村間の連携を図っていくことなどを追記したところでございます。

資料24ページにお戻りいただきまして、24ページの右側上段からでございます。こちら以降、第2期地域振興プランの広域振興圏ごとの概要について記載しているところでございます。27ページまで、県央、県南、沿岸、県北の各広域振興圏の振興施策の基本方向ごとに、これまでの成果と課題、振興施策の基本方向に関連する主な重点指標、第2期プランにおけ

る主な取組の三つの項目をまとめてございます。なお、第1期プランにおける主な取組には、四つの重点事項に関する取組について、該当する重点事項を表示しているところでございます。

また、地域振興プランに掲載する指標は、広域振興圏の独自の指標のほか、政策推進プランや復興推進プランと同様の指標もございますが、これらの指標の目標値につきましては、政策推進プランや復興推進プランとの整合を図りながら、各圏域に地域の特性を踏まえて設定したところでございます。

地域振興プランに掲げる様々な取組につきましては、市町村の皆様と一緒に進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

地域振興プランの説明は以上でございます。

○小野政策企画部長 以上、三つのプランについて御説明申し上げました。

これに加えまして、県の行政経営の具体的な推進項目を定めました行政経営プランを策定しております。概要について、資料28ページ以降に掲載してございますので、後程御覧いただければと思います。

冒頭申し上げましたとおり、人口減少問題につきましては、これまでも大きな課題でございました。コロナ禍を経て、一層深刻さを増しております。各市町村におかれましても、大きな改善課題として、これまでも様々、御苦労されながら取り組まれていることと思います。

国もこうした人口減少対策にさらに力を入れようとしている今、動きをとらえまして、岩手県といたしましても人口減少に立ち向かうため、取組をもう一段ギアを上げて強化していく必要があると考えて、こうしたアクションプランを設定したところでございます。

先月、各市町村に御説明にあがりましたが、市町村と県が一層連携を深め、民間も含めて広く関心を高めて、各層の参画を促していくといった方向性につきまして、市町村の皆様と県共同で、県内外に明らかにしていければと考えているところでございます。その中で伺いました中では、県の具体的な取組をという声も様々頂戴しております。

本日の会議におきまして、このうち、来年度事業の御説明も予定しておりますので、特に県と市町村が連携して取組内容等について御説明申し上げますので、本日の説明内容につきまして、お聞きいただき、ぜひ、各市町村長様にもお伝えいただいて、御理解をいただければと思っております。

市町村と県が一体となって取組、この危機を乗り越えていく、対処することができればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの第2期アクションプランの御説明につきまして、御質問等ある方は挙手でお知らせいただきたいと思います。

事務局がマイクを持って伺います。いかがでしょうか。

(質疑なし)

○大森市町村課総括課長 三つ目の説明事項に移ります。

令和5年度岩手県当初予算（案）につきまして、初めに政策企画部から当初予算（案）の全体概要を御説明した後、各部局、広域振興局から主要事業の説明を行いたいと思います。

資料3の30ページをお開きください。それでは、政策企画部小野部長からお願いいたします。

○小野政策企画部長 それでは、令和5年度当初予算（案）について御説明いたします。

個別の事業の内容につきましては、この後、各部局長から説明がございますので、私からは、全体像やポイントなどについて、絞ってお話をさせていただきます。

資料3の31ページに全体的な考え方を掲載しております。冒頭の挨拶で副知事からも申し上げましたが、令和5年度当初予算（案）はいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランのもと、県民一人一人をエンパワーできるよう、県民の幸福度向上を図る10の政策分野や、新しい時代を切り開くプロジェクトが11ございますが、これを着実に推進する予算として編成いたしました。

その中でも先ほど申し上げましたが四つの重点事項、自然減・社会減対策、GXの推進、DXの推進、安全・安心な地域づくりの四つにつきましては、近年にない水準で予算を配分して取り組みます。

また、感染防止、感染拡大防止や社会経済活動の支援など、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、東日本大震災津波からの復興につきまして、被災者の心のケア、コミュニティ形成支援、伝承・発信など、必要な取組を着実に実施していきたいと考えております。

続きまして32ページを御覧いただきたいと思います。予算の規模ですが、詳細は割愛いたしますが、全体で7,714億円、そのうち震災分は366億円となっております。

次に、令和5年度当初予算（案）における主な取組を説明いたします。36ページを御覧ください。令和5年度は、県政の最重要課題であります東日本大震災津波からの復興を着実に進め、人口減少対策を最優先に掲げる第2期アクションプランのもと、自然減・社会減対策、GX、DX、安全・安心の四つの重点事項に対しまして、事業費で1,060億円程度、このうち新規事業で82億円程度を措置し、強力に推進して参りたいと考えております。

次の37ページ、38ページにつきましては、第2期復興推進プランに基づき、個別避難計画作成支援などの総合的な地震津波、防災対策、被災者の心のケアや、主要魚種の不漁への対策などを進めます。

39ページにお進みください。39ページは新型コロナウイルス感染症対策についてです。引き続き適切な保健医療体制の確保、ワクチン接種の推進、社会経済活動への支援などに取り組んで参ります。

続きまして、四つの重点事項に関する主な施策でございます。40ページから44ページまでの人口の自然減・社会減対策についてですが、若者のライフデザイン形成のための支援、第2子以降の3歳未満児に対する所得制限を設けない保育料の無償化、在宅育児手当支援に係る市町村への支援、医療費助成の高校生等への現物給付拡大など、結婚・子育て等のライフステージに応じた支援、それから安心して子供を産み育てられる環境の充実を図って参りたいと考えております。

また、男女がともに活躍できる環境づくり、移住・定住の促進のため、雇用労働環境の整備に向けた取組の支援、若者女性の新規就業者の支援を進めて参ります。

市町村の皆様と連携し、これらの取組などを通じまして、全国でのトップレベル水準の子ども・子育て環境の実現を目指して参りたいと考えています。

次に45ページから47ページにかけて、GXの推進、ここでは、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入促進を図るため、脱炭素化に向けた推進体制の構築、家庭、産業業務、運輸等の各部門における温室効果ガス排出量削減の取組支援、水素ステーションの導入支援、電気自動車などの普及促進に取り組んで参ります。そして、これらのGXの推進に必要な資金を調達するため、県としてグリーンボンドを新たに発行いたします。

次に48ページをお開きいただきたいと思います。48ページから50ページのDXの推進では、デジタル人材等の育成や観光、農林水産物のマーケティングの活用などあらゆる産業のDXを進めます。また、ICTを活用した学習環境づくりなど社会くらしのDXを推進によりまして、県民生活の利便性の向上を図りますとともに、DXを支える基盤を整備して参ります。

次に51ページから52ページの方にお進みください。安全・安心な地域づくりでは、本県最大クラスの地震・津波被害想定を踏まえまして沿岸市町村が行う避難対策支援など、今後、起こりうる巨大地震津波や大規模災害への対応を進めます。

また、新興感染症などに対応するとともに、盛土等の安全性の確保対策、鳥獣被害対策など、安全・安心な地域社会を構築いたします。

次にいわて県民計画の方では、10の政策分野を掲げておりまして、これに基づく主な施策について、ポイントのみ御説明したいと思います。

まず53ページ、健康・余暇分野では、包括的な自殺対策プログラムの充実、遠隔医療の設備整備を支援いたします。また、文化芸術活動機会等を充実させます。

次に、54ページの家族・子育て分野ですが、出会いの機会を創出するため、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」に、新たに結婚支援コンシェルジュを配置いたします。また、不妊に悩む夫婦を総合的に支援して参ります。

続きまして55ページ、教育分野でございます。分野の枠を超えた学びを通じまして、探求的な学習を深めていきます。また、地域ニーズを踏まえたりカレント教育の充実を図って参ります。

続きまして56ページの居住環境・コミュニティの分野ですが、次期地域公共交通計画を策定いたします。また、若者・移住者の定住促進に向けた空き家の利活用を促進して参ります。

次のページ57ページでございます。安全分野でございますが、市町村における消防等の充実強化を支援いたします。また、性犯罪・性暴力被害者に対する総合的な支援を実施いたしまして、心身の負担軽減を図って参りたいと考えております。

次に58ページでございます。仕事・収入の分野でございますが、いわてスタートアップ推進プラットフォームを設置いたしまして、起業する団体や形態に適したプログラムを提供し、企業スタートアップの支援を強化していきます。また、農業DXの推進、高収益作物への作付転換の促進、県産農林水産物の輸出拡大を図って参りたいと考えております。

次に 59 ページ、歴史・文化の分野でございます。平泉の文化遺産、明治日本の産業革命遺産、北海道東北の縄文遺跡群、この三つの世界遺産を持ってございますので、それぞれの地域が有する文化遺産のネットワークを構築したいと考えております。

次、60 ページでございます。自然環境の分野では、地域と連携し、有害鳥獣対策の充実強化を図ります。また、循環型地域社会の構築に向けまして、3Rの推進、食品ロス削減を推進いたします。

次に 61 ページの社会基盤分野でございます。近年頻発する自然災害に備えまして、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策を進めます。また、社会資本が将来にわたって持続的に機能を発揮するように予防保全に向けた計画的な維持管理に努めます。

次に 62 ページの参画の分野では、若者・女性が活躍できる職場環境づくりのため、経営者の意識醸成を図って参ります。

63 ページから、11 の新しい時代を切り開くプロジェクトの推進に向けました主な施策を掲げております。長期的な観点に立ちまして、岩手らしさを生かした新たな価値やサービスの創造などの先導的な取組を推進いたしまして、リニアコライダーの実現に向けた I L C プロジェクトや三つのゾーンプロジェクトなどを進めて参ります。

74 ページまでお進みください。ここでは、広域振興圏の施策についてですが、市町村の皆様との役割分担と連携のもと、各圏域の特性や資源を生かした特色ある事業を展開していきたいと考えております。個別の事業につきましては、この後、各広域振興局長から御説明申し上げます。

75 ページ以降は、県の財政状況に関する資料ですので、後程お目通しいただければと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○大森市町村課総括課長 続きまして、令和 5 年度岩手県当初予算（案）における主要事業につきまして御説明をいたします。

資料は、資料 4 の 77 ページをお開きいただきたいと思います。各部局、各広域振興局からの説明を一通り行った後、まとめて質疑等の時間を設けたいと思っております。よろしくお願いいたします。

御不明な点・御質問等があれば、その際に御発言いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

はじめに佐藤復興防災部長からお願いいたします。

○佐藤復興防災部長 それでは復興防災部からは、防災関係で 2 事業を御説明させていただきます。

一つ目でございます。「地震・津波対策緊急強化事業費」でございますが、こちらの日本海溝千島海溝沿いの巨大地震に伴う本県最大クラスの地震・津波の被害想定を踏まえまして、県と市町村が一体となって津波被害による犠牲者ゼロを目指すということで、新たに県単独補助金を創設いたしまして、沿岸市町村が行う避難対策、それから自主防災組織の育成活性化など犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費を補助しようとするものでございます。

具体的な補助対象といたしましては、津波避難ビルの指定に要する経費、津波が来た際に建物自体が津波に耐えられるかという耐浪診断の経費や、昨年3月に県が公表いたしました地震・津波浸水想定に伴いまして、新たに必要となる防災対策或いは避難所等における低体温症の対策、津波防災の普及啓発、自主防災組織を活用した共助の取組の促進など、住民の避難速度の向上に資するような事業、こういった国の補助制度ではカバーできないソフト事業の取組をきめ細かく支援することとしてございます。補助率は2分の1、財政力の弱い町村については3分の2ということで調整してございます。

沿岸市町村におかれましては、この事業を積極的に活用していただきまして、減災対策の充実強化に努めていただきたいと思いますと考えてございます。また、犠牲者ゼロを目指す取組といたしまして、昨年11月に県と沿岸市町村で岩手県地震・津波減災対策検討会議を設置させていただいたところでございます。今後、この会議の中で、具体的な減災対策などを検討していきたいと考えてございますので活発な御議論、御意見等、会議の運営についての御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、「個別避難計画作成支援事業」でございます。災害発生時に高齢者、障害者などの避難行動要支援者の方々への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、個別避難計画作成に係る市町村の取組を支援しようとするものでございます。本県における避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成率は20.9%でございまして、11市町村では未策定となっております。

市町村によっては、防災部門、それから福祉部門との連携体制の構築、地域における避難支援者の確保、或いは沿岸部では、実際に津波避難を経験しているので、支援者として指名されても、なかなか責任を持ってないということで支援者を選定することが課題になっているというも重々承知はしてございます。最大クラスの津波や、内陸市町村においても近年頻発している豪雨災害など早急に備える必要があると思っておりますので、県といたしましても、市町村における個別避難計画の作成をこれまで以上に支援していくということで、来年度新たに個別避難計画策定支援事業費を創設いたしまして、これまで市町村担当者の研修会や個別ヒアリング等を実施して参りましたが、希望する市町村に対しましてはアドバイザーを派遣いたしまして、計画を作成するまでの伴走支援を行いたいと考えてございます。

県におきましても、市町村とともに避難行動要支援者の安全な避難の確保に向けた課題に対応していきたいと考えてございます。これらの取組を活用いたしまして、個別避難計画作成の推進につままして、よろしくお願ひしたいと思います。

復興防災部からは以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、ふるさと振興部熊谷部長お願ひいたします。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部の予算について御説明いたします。5事業を御説明させていただきます。

これらの事業は、市町村の皆様と連携させていただきながら取り組んでいきたいと考えている事業でございます。DX、GXの重点事業も含まれてございます。

一つ目の「北いわてプラチナシティ推進事業費」でございますが、これは北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム関係の事業でございます。先端技術を活用した高齢者の見守りを兼ねた生活支援サービスの展開や、東京大学、それから県立大学が参画しておりますCOI-NEXTと連動した木質バイオマスの新たな取組を進めるものでございます。

それから二つ目の「新しい三陸振興推進費」でございます。こちらにつきましては、震災の教訓や三陸の多様な魅力を発信するとともに、三陸地域を、防災を学習する場として、持続的にそうした地域とする仕組みづくりを行う事業でございます。来年度におきましては、各市町村で活動されている語りべとか、震災学習に携わっている方々、このネットワークづくりを進めていきたいと思っております。それに加えて、首都圏等の大学生の震災を学習する場でもありますとか、各全国の企業の研修の場に震災学習・防災学習する場を活用していただけないかと考えてございまして、そういう活用いただけるようなプログラムの構築や、実際に来ていただき、体験していただくという取組を進めまして、交流人口の拡大を図っていきたいと考えてございます。

三つ目が「いわてデジタル化推進費」であります。こちらの産学官金が連携したDXの取組の推進、CIO補佐官など、外部人材の登用と県内各地への派遣、それから県と市町村職員のDX研修などデジタル人材の育成でありますとか、データの利活用、オープンデータの取組を実施するものでございます。

四つ目の「地域公共交通再編・活性化推進事業費」であります。一部新規であります、主なものを申し上げますと、JRローカル線の維持を図るために沿線自治体を実施しております利用促進事業への支援を行うものでございます。補助率は2分の1、補助上限150万ということでJR6路線の沿線自治体の取組を想定してございます。このほか、市町村の地域公共交通計画の策定支援でありますとか、コミュニティバスの運行支援等を行うものでございます。

五つ目、「地域経営推進費」でございまして、今年度同額の4.5億円を確保したところでございます。例年同様御活用いただければと考えてございます。

ふるさと振興部の説明は以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、文化スポーツ部熊谷部長からお願いします。

○熊谷文化スポーツ部長 文化スポーツ部でございます。資料は78ページになります。3項目について、御説明をいたします。

一つ目は、平泉の世界遺産関係の新規事業になりますが、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会負担金」についてです。文化観光推進法に基づく国庫事業を活用しまして、地元関係者との連携のもと、平泉世界遺産ガイドセンターと一関市、奥州市、平泉町の歴史文化・観光の受入環境整備、あるいは周遊促進を図ろうとするもので、これによりまして、南いわてエリアの人的交流、関係人口の創出を促進しようとするものでございます。

二つ目はスポーツ関係の新規事業です。「地域スポーツ活動体制整備事業費」は、中学校の休日部活動の地域移行について、スポーツ振興の観点からは、地域ぐるみで新たなスポー

ツ活動体制の構築につながるということで、重要な取組と認識しております。スポーツ庁の事業を活用し、地域における受入体制整備に向けた実証事業を県教育委員会と連携して取り組みたいと考えております。

三つ目は、いわて盛岡ボールパークの関係です。盛岡市と共同で整備を進めてきましたが、4月1日に開園の予定でございます。その1日(土)になりますが、合同の記念式典、オープニングイベントを予定しております。県内全ての市町村長を御案内する予定でございます。30分程度の式典と花巻東と早稲田実業の記念試合を予定しております。市町村長の皆様には、バックネット裏の1番良い席で御覧いただきたいと思っておりますので、ぜひ参加いただきたいと思っております。以上です。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、環境生活部福田部長からお願いします。

○福田環境生活部長 いつもお世話になっております。環境生活部でございます。

環境生活部の事業は、一つ目の「脱炭素化推進事業」といいますのは、県市町村GX推進会議の設立、外部専門人材の委嘱、金融機関や商工団体と連携した中小企業の省エネ化補助を実施するものでございます。

また皆様御存知のとおり、企業立地の観点からも再エネの地産地消が大変注目されておまして、二つ目の「再生可能エネルギー導入促進事業」では、環境省の交付金獲得に向けた市町村の皆様の計画策定を支援させていただくとともに、大企業を含む民間事業者が自家消費型の太陽光発電を導入する際に補助を行うといったものとなっております。

その他にも資料にはございませんが、公共交通向けの電気自動車の導入補助などもありますし、非常に有利な起債メニューとしまして、充当率9割、算入率5割の脱炭素化推進事業債も新たにできるとなっておりますので、さながら財源獲得競争の様相を呈しておまして、ぜひ積極的に活用いただきますよう、事業担当課だけではなくて、財政担当課にも内部で促していただければと考えております。

それから来週16日には、県市町村GX推進会議の準備会合を開く予定にしておまして、そこでもう少し詳しいお話をさせていただくつもりですが、環境省からも参事官にお越しいただきまして、国の交付金を各市町村の地域振興に活用することなどもお話いただく予定ですので、そちらもどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、保健福祉部野原部長お願いします。

○野原保健福祉部長 保健福祉部としては、人口減少対策のうち、自然減対策の取組として、主に市町村と連携して取組をさせていただく5事業を出させていただいております。

まず保育料等の負担軽減として、「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助」については、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない第2子以降、また3歳未満児の保育料に

ついて、所得制限を設けずは無償化する場合の経費を支援するものとなっております。

「いわて子育て応援在宅育児支援金」は、保育所等を利用しない生後2ヶ月から3歳未満の第2子以降の子を養育する世帯に在宅子育てに係る支援金を支給する場合の経費を支援するものとなっております。

「妊産婦支援事業費」は、今、分娩取扱いができる医療機関が減ってきているという現状もごさいますが、安心して出産できる環境を整備するために、妊産婦への通院等の助成について、今年度まではハイリスク妊産婦への支援のみを対象としていたものでごさいますが、令和5年度はリスクの有無にかかわらず、助成の対象とするものでごさいます。

「出産・子育て応援事業費補助」は、妊娠時から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援、いわゆる10万円給付を一体的に実施する体制の構築を支援するものとしております。

「医療費助成の高校生等への現物給付拡大」につきましては、子育て世帯の医療費の負担を軽減するために、子供の医療費助成について現物給付の対象を高校生等まで拡大するものとなります。こちらについては、来年度整えますと、県全体で高校生まで現物給付というのは東北では初めてでごさいます。全国でも4自治体のみというものでごさいます。

人口減少対策として盛り込ませていただきました「いわて子育て応援保育料無償化事業」、
「いわて子育て応援在宅育児支援金」については、子育て支援施策として新たにうち出した県単独補助事業でありまして、幼児教育保育の実施主体であります市町村との連携が不可欠でありますことから、事業検討段階の昨年10月末から各市町村担当課あて事務レベルで情報共有を図ったところではごさいますが、一方で、県において内部調整に時間を要しましたことから、最終的な事業スキームについての情報提供が年明けと遅くなりまして、この点につきましては御迷惑をお掛けいたしました。

現在、本事業の活用について多くの市町村で御検討いただいているところと存じますが、少子化対策は待ったなしの課題であるというのは県と市町村で共有していると存じます。

今後につきましても、県と市町村で一丸となって、子育てしやすい環境整備に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上でごさいます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、商工労働観光部高橋副部長お願ひします。

○高橋商工労働観光部副部長 商工労働観光部でごさいます。資料は79ページでごさいます。

商工労働観光部関係の事業は4事業ございまして、社会減対策といたしまして、若年層の県内就職、移住・定住の促進に係る新規事業について、御説明いたします。

まず一つ目、「魅力ある職場づくり推進事業費」でございまして、若者や女性に魅力ある雇用労働環境の整備を図る取組を支援するものでございまして、将来的に県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりを促進するという内容でございまして。

具体的には、企業における柔軟で多様な働き方の実現や、働きやすい職場環境整備に要す

るコンサルティングや備品購入費等の経費への補助を行うものでございまして、併せて経営者の意識改革等のセミナーを開催するものでございます。資料で補助率が定額、補助対象が中小企業などと書いてありますが、上限 100 万円といたしまして、県が 2 分の 1、事業者 2 分の 1 というところを想定しております。

次の「いわてとつながろう働く魅力発信事業」でございますけれども、社会減が著しい 18 歳の進学・就職期と 22 歳前後の就職期の学生等に対しまして、本県の産業の現状をはじめ、岩手で働く魅力や価値などについて、在学中に重点的に働きかけを行いまして、将来的な地元定着や U・I ターンの就職を促そうというものでございます。

具体的には、高校生、大学生に特化いたしまして、岩手で働く魅力・価値を紹介する Web サイトや就職マッチングサイトに新たにインターンシップの特設ページを追加するものでございまして、重点的に働きかけを行っていくものでございます。

次の三つ目でございますが、「起業・スタートアップ推進事業費」についてであります。冒頭で御紹介がありましたコロナ禍におけるデジタル化の急速な進展ということで、現在、時間や場所にとらわれない柔軟な対応の働き方が広まってきておりまして、地方でも様々な部分で新しい挑戦が生み出されているということがございます。この事業の中では市町村や金融機関、産業支援機関と連携いたしまして、いわてスタートアップ推進プラットフォームを立ち上げまして、起業するステージやそのパターンに適したプログラムの提供などの伴走型支援を行うことや、県内の大学生・若手社会人を対象といたしまして起業家による講演会や実践的な起業家教育を行いまして、経営人材を育成していくものでございます。

最後に一番下の「いわて暮らし応援事業費」でございますが、現在、県内でも中小企業を中心に担い手不足、人材不足やコロナ禍での地方移住の機運の高まりというところもございますので、首都圏在住の若者の U・I ターンを促進するために、主に移住支援金の支給や企業の採用力強化に向けた研修を行うものでございます。特にこの U・I ターンの移住支援金につきましては、市町村と連携しながら実施しているところでございまして、来年度からは、国において子育て世帯に対する加算額を増額するという予定でございまして、引き続き、市町村と県が一体となり、移住・定住促進に取り組んで参りたいと考えておりますので、市町村の皆様も、色々と取組をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、農林水産部藤代部長からお願いします。

○藤代農林水産部長 農林水産部の藤代でございます。日頃から農林水産関係施策につきまして、御協力いただき、ありがとうございます。

農林水産部から、農業、林業、水産業それぞれの分野から市町村と連携しながら進める事業について、着座にて説明させていただきます。

まず、農業でございますけれども、環境にやさしい安全安心な産地づくりですとか、新規就農者の更なる確保定着を進めることとしておりまして、一つ目の「いわてみどりの食料システム戦略推進事業」は持続可能な農業推進に向けて、市町村や地域の協議会等に対しまし

て、栽培体系のグリーン化や有機農業の導入などを支援するほか、新たに国際水準GAP、こういった取組を支援するものでございます。

また、その下でございますが、「いわてニューファーマー支援事業」は、就農希望者や新規就農者に対しまして、就農前の研修や就農直後の経営資金を交付するほか、経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援するものでございます。

次に、林業関係でございますけれども、森林経営管理制度の円滑な運用ですとか、森林資源の循環利用をさらに進めていくということにしてございまして、三つ目の事業になりますけれども、「森林資源デジタル管理推進対策事業」ですが、これは効率的な森林管理に向け、森林資源情報の高精度な把握・分析の取組など、市町村が行うものに対して支援しようとするものでございます。

また、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業」については、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するための木材加工流通施設や高性能林業機械の整備を支援するものでございます。

最後、水産関係でございますけれども、サケ等の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業というこの三つの柱により不漁対策を進めていくということにしてございまして、「新たな水産資源利活用モデル開発事業」は、水揚量が増加しているイワシやサワラ等を対象とした新たな販路・物流モデルを構築するものでございますし、また「さけ資源緊急回復支援事業」につきましては、岩手県さけ・ます増殖協会に対して、増殖用親魚の確保、漁協等が行う稚魚の生産・放流等を支援しようとするものでございます。

引き続き、農林漁業者の経営安定・収益アップに向けまして、市町村の皆さんと協力しながら取り組んでいくこととしてございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、県土整備部田中部長お願いいたします。

○田中県土整備部長 県土整備部の田中です。市町村の皆様方には、日頃より社会資本の整備、維持管理、まちづくり等様々お世話になっております。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

当部では、1月中旬から、まちづくり担当技監をトップに、まちづくり分野を所管する建築住宅課が市町村担当課を訪問いたしまして、県の令和5年度の住宅施策に係る説明と意見交換をさせていただいております。本日の盛岡市への説明で全市町村の訪問が終了いたしました。御対応いただきまして、本当にありがとうございました。

その際も御説明いたしましたが、本日は住宅関係の二つの事業を紹介させていただきます。80ページを御覧いただきたいと思っております。

一つ目、「いわてお試し居住体験事業費」につきましては、県外からの移住希望者に対して家電等を整備した県営住宅に一定期間住んでいただくものであり、これをきっかけに本県への移住につなげていこうとするものであります。今年度は入居期間を1年間とする一般枠30戸の募集といたしましたが、来年度は新たに子育て世帯枠10戸を追加し、その入居期間

を最長6年間としようとするものでございます。

二つ目、「いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業費」につきましては、既存住宅を省エネ基準の満たす住宅に改修する際の設計費や工事費等に対して補助を行うものでありますが、来年度からは、ZEH化に対応するための住宅の補強を行う場合にも支援の対象に加えるものでございます。

県では、県営住宅や空き家を活用した移住・定住の促進、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた省エネ住宅の普及に市町村の皆様と情報共有、連携しながら取り組んで参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、教育委員会事務局佐藤教育局長からお願いします。

○佐藤教育局長 教育委員会事務局の佐藤でございます。常日頃、皆様に大変お世話になっております。

教育関係の主要事業2件について着座にて説明させていただきます。

一つ目でございます。「学校教育ICT活用促進事業費」についてであります。県と市町村が連携して学校教育における情報化を推進するため昨年6月に設置しましたGIGAスクール運営支援センターにおけるヘルプデスク、それから学校訪問等により学校のICT活用支援に引き続き取り組んで参ります。また、学校DX支援リーダーを県教育委員会に配置しまして、指導主事や市町村のICT支援員等との連携を強化しながら、全県的なICT活用を促進して参ります。

さらに、児童生徒の出欠、成績、それから心身の健康状態など、多様なデータを一元管理する全県統一の統合型校務支援システムの令和6年度からの運用に向けて、来年度、システム構築を行う予定としてございます。GIGAスクール運営支援センターの運営や統合型校務支援システムの統一導入につきましては、県教育委員会と市町村教育委員会で構成する岩手県学校教育ICT推進協議会において、議論を重ねてきたものでございます。日常業務の効率化、正確性の向上、業務負担の軽減など、教職員の働き方改革に資するものと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

二つ目の「不登校等対策推進事業費補助」についてでございます。児童生徒の居場所づくりや多様な学びの場を確保するため、市町村が行う教育支援センターの設置に要する経費に対して補助しようとするものです。補助率3分の2、補助対象経費は、運営に必要なスタッフの配置に要する経費を予定してございます。

本県の不登校の児童生徒数の増加傾向にあり、児童生徒に寄り添った支援と多様な教育機会の提供に取り組むことが求められています。県教育委員会としても、市町村における児童生徒の居場所づくりに向けて、支援をしたいと考えておりますので、教育支援センターの設置、或いは、機能強化について御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、盛岡広域振興局佐々木局長、お願いいたします。

○佐々木盛岡広域振興局長 盛岡広域振興局でございます。管内の市町の皆様には日頃から御協力いただいております。厚く御礼を申し上げます。

それでは、盛岡局の来年度の主な広域振興事業につきまして、御説明いたします。座って説明いたします。

3事業でございまして、一つ目の「みらいもりおか人材確保推進事業費」につきましては、事業内容は右側に簡単に書いてございますが、新たな取組といたしましては、管内に数多く集積しているIT企業において、これまでIT企業のインターンシップの受入れが少なかったということがございまして、IT人材を求める企業のインターンシップ、経営体制の整備や、IT企業に特化した大学生向けインターンシップを実施いたします。

また高校生の県内就職率向上のため、就職先決定に大きな影響力を持つ保護者、進路指導担当教員を対象に、ものづくり企業の見学や企業との交流会を開催することにより、県内就職への理解促進を図って参ります。

それから、当局管内に学生が多いという特徴を生かしまして、管内の大学生や産技短の学生などの意見も取り入れながら、成人式など県外大学生等の帰省のタイミングを活用して、県内企業のPRを行います。

二つ目の「みらいもりおかDX推進事業費」は、県内企業のデジタル化を目指し、IT関連企業の取引拡大や、技術力向上等を促進するとともに、スマート農業技術、例えば水稻の自動水管理システムや牛の分娩検知システムなどの導入によりまして、労働生産性の向上を図りたいと考えております。

新たな取組といたしまして、滝沢市IPUイノベーションセンターや八幡平市起業家支援センター等に入居する企業によります合同審査発表会を開催して、相互研鑽による技術力向上や取引拡大を目指して参ります。

三つ目の「もりおか広域観光・工芸等産業振興事業」は、関連市町や隣接県域とも連携した広域周遊観光の推進や食産業、工芸産業事業者の販路の拡大により、コロナ禍からのV字回復を目指して参ります。

地域経営推進費につきましても、調整を進めまして、広域振興事業と併せて、地域課題の解決につなげて参りたいと考えてございます。

以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、県南広域振興局永井局長、お願いいたします。

○永井県南広域振興局長 県南広域振興局の永井でございます。どうぞよろしく参ります。説明は着座にてさせていただきます。

県南局からは、主要な事業を二つ取上げさせていただきます。

まず一本目、「いわて県南移住定住総合コーディネート事業」です。ものづくり産業が集

積し、農業の一大生産地である県南地域の強みを生かした働きやすく暮らしやすい地域の実現を目指す事業であります。具体的には首都圏等を対象としたU I ターンセミナーの開催、新規就農者の確保・育成の支援、また進学希望者を含めた高校生等への地元企業への理解促進を目的としたセミナーやガイダンスを実施いたします。

次に、「県南圏域移住者受入態勢整備事業」です。圏域として移住者の受入態勢を構築しようとするものであり、移住経験者の地域おこし協力隊のOB・OGや、移住者支援・相談を行っている団体さんと協働してワークショップを開催し、すでに移住された方々、新たに移住を考えている方々に対してのフォローアップを考えて参りたい、併せてアプローチ体制を構築して参ります。

また地域にお住まいの住民の皆様にも、移住受入支援に関する情報を周知しようとするものです。また、誘致企業と連携しながら、ワーケーションに取り組んで、関係人口拡大の実施を進めたいと考えております。

記載を省略していますが、GX・DX推進のための人材育成を行う生産性の向上対策事業なども実施する予定ですので、管内をはじめ県内市町村の皆様との御協力方よろしくお願いたします。

県南局は以上です。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、沿岸広域振興局工藤局長、お願いたします。

○工藤沿岸広域振興局長 沿岸広域振興局の工藤でございます。管内の市町村の皆様をはじめ、皆様には大変お世話になっております。引き続きどうぞよろしくお願いたします。

それでは、座らせていただいて、説明をさせていただきます。資料の81ページ、12の沿岸広域振興局のところを御覧いただきたいと思えます。

喫緊の課題に重点的に取り組むため、資料に記載の三つの広域振興事業を行うこととしておりまして、一つ目の「県産サーモン養殖確立支援事業」は、主要魚種の不漁対策のために、新たな水産資源の確保手段として、沿岸各地で進められておりますサーモン類の養殖の確立に向けて、大学と連携した養殖技術の開発や販路の確保に向けた県産サーモンの魅力のPRの推進、加工技術の高度化、加工品の開発の支援などを行います。

二つ目の「三陸水産加工業等支援事業」は、沿岸の主要産業であります水産加工業の振興による雇用の確保拡大を図るために、中小企業基盤整備機構と連携した経営改善の支援の強化やDX等の専門人材の確保に向けた支援、水産加工業者の主要な取引先であります飲食、宿泊事業者に対する経営支援などを行います。

三つ目の「三陸観光推進リスタート事業」は、三陸への観光客の回復を図るため、震災学習を核とした隣県や北海道からの教育旅行の誘致、来年度の三陸ジオパークの再認定に向けてジオパークをテーマに地域資源を活用したイベントの開催、首都圏からの旅行商品の造成や催行への支援による誘客の促進などを行います。

以上、三つの広域振興事業のほか、地域経営推進費も活用し、市町村関係機関との皆様と連携をさせていただきながら、沿岸地域の振興を図って参りたいと考えておりますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

沿岸広域振興局からは以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、県北広域振興局坊良局長、お願ひいたします。

○坊良県北広域振興局長 県北広域振興局の坊良と申します。日頃、振興局の事業に多大な御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

県北広域振興局からは、広域振興事業三つにつきまして御説明をいたします。座って説明をいたします。

まず一つ目の「働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業費」は、人口減少対策にかかる取組でございます。働き方改革による若者・女性の定着ということで、管内企業のセミナー等を通じて様々な認定を取って、安心して働き、子育てできる環境づくりを支援するものでございます。また、県が管内から進学等で管外に出た方々のUターンの促進をしていきたいと思っております。また新たな担い手の取り込みということで、地域おこし協力隊の方々の任期終了後、地元に着用をさせていただくような取組をして参りたいと思っております。まさに人口減少対策ということでございますので、市町村と関係機関、一体となって取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2本目の「北いわての産業成長支援事業費」は、これは所得向上を目指した取組でございます。管内の食産業、アパレルを中心といたしました企業の生産性向上の取組、また、コーディネーターを配置いたしまして、個別課題の解決に向けた支援、そして農林水産業の振興、さらには人材確保の取組を行って参りたいと考えております。

3本目の「北いわての地域資源を活用した魅力発信事業費」でございます。世界遺産の御所野縄文遺跡、三陸のあまちゃんなど県北管内の特徴的な資源といたしまして、観光事業の展開を図り、交流人口の増加につなげて参りたいと思っております。

県北広域振興局といたしましても、この他、地域経営推進費を活用し、本庁の事業とも併せて重層的に取り組んで参りたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

○大森市町村課総括課長 以上、令和5年度当初予算（案）の概要と、各部局、広域振興局の主要事業のうち、特に市町村の皆様にご覧いただきたい事業、関係の深い事業について、御説明をいたしました。

これまで長い説明でございましたけれども、今までの説明の中で、御質問等あれば、挙手でお知らせください。いかがでしょうか。

○若林雫石町副町長 雫石町です。どうぞよろしくお願ひいたします。

県単事業の進め方について、お願ひがございまして。県が令和5年度から実施する子育て支援事業のうち、先ほど説明ありましたが、先ほど「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助」及び「いわて子育て応援在宅育児支援」についてですが、コロナ対策などでも同様に何々

を実施する市町村に県が補助・支援する予算で、県事業を実施する場合には、その市町村の政策推進、或いはその事業推進、予算に関係することでもありますので、県全体の少子化対策というのであれば、実施する、しないがバラバラにならないように、市町村に対し、本庁でも振興局通じてでも、担当者レベルではなく、市町村長や副市町村長や政策企画・財政担当部課長などへの文書連絡、或いは訪問、会議の場などを通じて情報連携をすることをお願いしたいと思います。各担当部署の担当者同士、メールのやりとりの中で、市町村長にも情報提供といっても説明資料等がない中で、メールだけでの市町村長等への御説明が難しい場合もあります。

例えば、少子化、人口減少への課題や対策も市町村によって様々でありますので、県政としても、子育て世帯への支援を検討する際には、事前に市町村から県と連携したい事業として実施したい対策がないかなど、そういった調査をしていただいた上で、提示を検討していただけると大変助かります。

意見です。どうぞよろしくお願いします。

○小野政策企画部長 今、雫石町の方からお話いただきました。1月に県と市町村との人口減少対策に係る連携の強化につきまして、私はじめ、政策企画部と各市町村の方へ御説明して意見交換させていただきましたが、その際、複数の市町村長の方から同じようなお話を頂戴したところでございます。

この件につきましては、早速1月中に持ち帰り、知事、副知事をはじめ幹部が出席している会議で、こうした声が多かったといったことで、改めて、市町村、特に市町村長までしっかりと話が伝わるように、庁内でも徹底をさせていただいたところでございます。

この件につきましては、先ほど少子化対策といったお話でしたけれども、それにかかわらず、今後、県と市町村で、人口減少対策を進めていく、強化していく上であって、同じようなことが起こらないようにすることがとても重要と考えております。

1月の説明を先ほども申し上げましたけれども、県と市町村、これまでもこちらで意見交換はさせていただいておりますけれども、できるだけそうした方向性を作るプロセスの中で、しっかり情報共有が行われるように、トップレベル、それから幹部レベルの複数の階層で意見交換の場を仕組みとしてしっかり作っていかねばならないと考えておまして、この点につきましては、本庁の方で検討中でございますけれども、そうした仕組みづくりをして、より情報共有がしっかりとされるように進めて参りたいと考えております。

○中村盛岡市副市長 盛岡市です。今、雫石町の方からお話ありましたが、盛岡市からも意見でございます。

特に、市町村の当初予算に間に合うような形で、説明等をぜひお願いをできればと思います。年を越してしまうと市町村の予算編成が終盤という部分もあって、そこからかなりの財源措置が必要である案件の検討については結構厳しいところがあるので、ぜひ今後、政策立案に当たっても御配慮いただければ大変ありがたいなと思います。また、新規の部分で、市町村の財政負担という部分も非常に大きなものがあるので、国・県の方で、しっかりと財源措置についても、併せて配慮いただきたいと思います。

それから、観光面のところですが、ニューヨークタイムズの記事の関係もあって、盛岡市に注目いただいているところですが、ぜひこの効果を盛岡市としては、盛岡広域圏、さらには県下全域に効果が及ぼすような形での取組につなげていきたいと思っておりますので、県と連携して検討させていただいております。また、各市町村とも必要な連携を取らせていただきながら、広域的な波及効果が出てくるような形に進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

それから要望ですが、地域交通の関係の御説明もありましたJRの赤字ローカル線の今後の普及促進その他含めての協議の場が沿線毎に行われることもありますし、バスの問題も非常に市町村にとっては大変な問題でもあります。この地域公共交通をみんなで支える仕組みを検討できないかと思っておりますが、その一つの事例として滋賀県で地域公共交通をみんなで支える税制を考えるということで、滋賀県知事の諮問を受けて税制審議会から昨年4月に前向きな答申が出されて、滋賀県でも現在検討が進められていると聞いております。

岩手の場合には、森林税が高知県に続いて独自課税で全国2番目に制度化されていますが、この地域公共交通をみんなで支えるような税制のあり方も、ぜひ県で検討していただければと思います。長期的なものですので、ぜひ、今からでもそういった議論をしていただければありがたいと思います。

以上です。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部の熊谷でございます。公共交通の関係でお話いただきました。JRローカル線につきましては、その地域住民の足をどう支えていくか、そういった観点から維持が基本ということで、沿線自治体の皆さんと様々話し合いや連携し、どう取り組んでいくかということ、先日、山田線で行いましたけれども、沿線自治体路線ごとに協議の場を設けて話し合っ参りたいと思っております。

バスのお話がありまして、運転手の確保の問題で、バスの維持が厳しくなっていることやコロナの影響で経営が厳しいというようなところがあります。そういう経営支援部分につきましては、引き続き取り組んで参りたいと思っておりますし、来年度、地域公共交通計画の策定年度でもあります。そういったところもあって、来年度に計画を策定していきますが、別に市町村の皆様と地域の交通のあり方を話し合う場面もありますので、そういった機会を通じて様々意見交換をさせていただければと思っております。

交通税のお話がありましたが、こちらにつきましては、県民に関わる話でございますので、慎重な検討が必要と思っております。

○高橋商工労働観光部副部長 観光につきましては、ニューヨークタイムズの件、まさに今タイムリーな話題になっておりまして、先般、副市長の方からも、県との連携という御提案を頂戴しているところございまして、事務的にも、この機を逃さないようにプロモーションを行う準備を進めておりまして、近々、御相談申し上げたいと思っております。

やはり、全県に広げるといことはありますけれど、まずは来たお客様をおもてなしして岩手にいらしてくださいということ、協調性を図っていきまして、色々な方々が岩手を目指して来られますので、受入れをしっかりと、2度、3度とまた来てもらえるような取組

をしっかりと体制を整えながら、全県で併せてPRしていきたいと考えておりますので、引き続き市町村の皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○三浦岩泉町副町長 岩泉町の三浦と申します。

広域振興局の予算でございますけれども、各広域振興局からの予算の積み上げ内容で予算額が決められるのか、それとも、ある程度本庁の方で広域振興局ごとに予算額の割合を配分して予算編成をされているのか、その考え方をお伺ひいたします。

○熊谷ふるさと振興部長 振興局予算の編成について、大まかな話で大変恐縮でございますけれども、まず振興局予算については、例えば公共事業等は本庁全体で予算を措置しまして、その箇所の事業費を令達する、それから本庁で予算措置した県全体の補助事業などは、事業採択になった部分について振興局が補助執行する場合にはそういった部分を令達していくという形で、本庁で予算を編成する部分、地域経営推進費も本庁の方で4.5億円を措置して振興局に配布するといった予算でございます。

その他、振興局としては、独自に広域振興事業というような形で予算要求をいたしまして、振興局が総務部と調整をいたしまして各年度の予算が計上されていくというような仕組みで、大きく言えば2本立てと考えていただければと思います。

○阿部田野畑村副村長 田野畑村です。よろしくお願ひします。

先ほど事業予算関連の御説明ありましたが、県の当初予算の発表と同時に来年度の組織体制の発表もありまして、その中でも自治体との連携を強化していくことがいくつかあったと思っております。

いくつかのお話については今の事業の説明の中で、分かりましたが、重ねて、自治体DXの件、小規模自治体における行政機能の安定的な維持確保の件、それと県産農林水産物等一体となった流通販売戦略の件、この3点につきまして、市町村と具体的にこういう連携を図っていきたいというのがあれば、先ほどは予算の話でしたが、組織の話としても受け手側で準備するものがあればという趣旨でお聞きした次第です。

よろしくお願ひします。

○熊谷ふるさと振興部長 自治体DX、それから小規模自治体の関係につきまして、ふるさと振興部の方からお話申し上げます。

自治体DXの関係ですが、この後、その他事項という連絡事項のところでお話申し上げようと思っておりましたが、いわゆる小規模自治体を中心といたしまして、県のDX専門人材派遣を行うとか、それから各市町村の情報の担当者、県担当者、ベンダーによります情報交換の実施でありますとか、市町村の職員の方々を対象とした研修を行うとか、そういったことをDXの関係で取り組んで参りたいと思っております。

あと、小さい規模の自治体への支援の大きなところとしては、組織といたしまして、市町村課に、そういった業務を中心とする特命課長を1名配置するという形で予定しているところでございます。

○藤代農林水産部長 県産農林水産物関係についてですが、これは従来もそうですが、県が何か農林水産物を持っているというわけではございません。当然、それぞれの地域にある産品みたいなもの、あるいはこれから特産品化しようというようなものについて、これをクローズアップして、マーケットの方と繋ぐような取組をしていますので、そのところを例えばDXというようなツールを使うとか、あるいはそういう輸出というツールを使うとか、様々な形でそこをもっと力を入れていこうというような形で取り組んでいこうとするものでございます。

○及川北上市副市長 北上市の及川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

熊谷部長さん続いて申しわけございませんが、公共交通の件でお話させていただきたいと思いますが、今、バスの運転手、人材不足の話が出ておりました。

これと併せて、タクシーの運転手不足も同様ですが、私どもこの間、今度の予算でもタクシーの方に対しては、地元北上市内だけで完結できる課題ということで、タクシー業界といろいろ話をしていますが、実はバスについては運転手不足ということで、路線の廃止の申し出をされました。

ただ、それに対して市としてどう乗っているのか、北上市だけで事業者にお金出せばいいのかっていう話ではなく、市町村を跨いで走っている路線もありますので、県としても運転手確保に向けた何らかの対応が必要だと思えます。岩手県では、必ずバスがなければ生活できないということで、運転手不足について、様々な面、免許の取り方とか、いわゆる処遇の改善とか、様々な問題あるかと思えますが、介護人材の確保とか、保育士の確保、看護師の確保など、様々な処遇改善でお金出します。同じような考え方ができるのではないかとということで、検討をお願いしたいことが一つです。

あと一つ、教育委員会にお伺いしたいのは、ICTの関係で、全県統一の統合型校務支援システムを導入することは伺っておりましたが、このシステムはいつ頃完成し、今どの辺までできているのでしょうか。つまりその市町村によって違いが出せるものかどうなのか、確認させていただきたいと思ってお話しました。お願いいたします。

○熊谷ふるさと振興部長 まず、バスの人材の関係です。

私たちがバス会社の社長、それから幹部の方々と様々話し合う機会がございまして、運転手不足の話、それとコロナで濃厚接触ということで勤務できなくて、ダイヤの変更が出ているという状況を聞いてございます。

そういった中でも、なかなか確保が進まない理由として、やはり処遇面の問題があると聞いてございます。人材確保という部分で、バス会社交通機関の方にどういった支援ができるのかと非常に悩ましいところございまして、人件費に補助するとなかなか難しいところがあり、こういった処遇改善の部分っていうのは、やはり岩手県だけでなく、バスの運転手の確保の問題は国全体でも考えていかなければならない全国的な課題でもあると思えます。

そういった部分で、皆さんの御意見、バス会社等と交通機関の意見も伺いながら、国の方

には要望を行っていきたいと思っておりますし、人件費ということでは厳しいですが、運行支援というような形で、こういった形で公共交通機関を支えていけばいいかというのは、引き続き、このコロナの状況も踏まえながら検討していきたいと思っております。

○佐藤教育局長 教育委員会でございます。

統合型校務支援システムへの御質問ありがとうございます。

これは、県と市町村の教育委員会で一緒に協議会を作り、検討してきたという説明をさせていただきますが、この協議会の下に、ワーキンググループを設置しまして、今年度は特に、予算確保、仕様の検討、どのような機能を持たせようかということを含めて検討して参りました。

これは、統合型校務支援システムは、市町村によっては既にお持ちのところもありますし、そしてまだその契約は満了していないところもあります。早ければ令和6年4月からスタートしますが、そこに乗れないところは、6年度、7年度、8年度の完成を目指して取り組んでいきたいと思いますという流れになってございます。

そのような状況でございます。

○大森市町村課総括課長 それでは、以上で令和5年度当初予算案の御説明を終了させていただきます。

各部局、広域振興局の令和5年度の主要事業一覧につきましては、別冊3のほうにまとめてございますので、御確認いただければと思っております。

また、皆様御承知のとおり、本日の御説明した予算につきましては、2月15日開会の県議会2月定例会に上程されまして、3月下旬の議決を予定しております。

今後の県議会の審議の状況によりましては、予算額等に変更が生じる場合もございますので、取り扱いには十分御注意されますよう、よろしく願いいたします。

4 その他

(1) 県からの連絡事項

ア 市町村要望について

イ 行政手続のオンライン化、地方公共団体情報システムの標準化に係る今後の取組について

ウ 「医師の働き方改革」リーフレットの配架・配布について

エ 「第73回全国植樹祭いわて2023」の開催に係る実施計画の決定等について

オ I L C（国際リニアコライダー）に関する最近の状況について

(2) 内閣府からの連絡事項

ア 地方創生SDGs達成への取組について

○大森市町村課総括課長 続きまして、4その他連絡事項に移らせていただきます。

資料につきましては、82ページ以降になります。

はじめに、(1) 県からの連絡事項のア「市町村要望」及びイ「行政手続のオンライン化、

地方公共団体システムの標準化に係る今後の取組」について、ふるさと振興部熊谷部長から御説明いたします。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部から2点ほど、お話申し上げます。

一つ目の「市町村要望について」であります。特に資料ございません。口頭での説明ということで御了承いただきたいと思っております。

毎年、市町村の皆様から頂戴しております県への要望の関係でございます。この対応につきまして、来週早々に市町村課から通知させていただく予定としてございますが、令和5年度におきましては、市町村からの要望の場に知事も出席する方向で調整を行っているところでございます。

具体的には、県からは、原則として知事、広域振興局長、広域振興局副局長及び関係部長等が出席したいと思っております。

実施時期につきましては、6月から8月の間で調整をさせていただければというところがあります。

実施場所につきましては、各地区合同庁舎等を想定してございますが、日程とともに、具体の場所について調整させていただきたいと思っております。

時間につきましては、1市町村当たり概ね60分を予定しているところでございます。今後、2月から3月にかけて、日程の調整をさせていただきたいと考えてございます。

今後、広域振興局から御連絡申し上げ、調整等を進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、2点目の「行政手続きのオンライン化、地方公共団体情報システム標準化に係る今後の取組について」でございます。資料5、83ページでございます。

先ほども若干予算のところの質問でお話した部分と重複になりますけれども、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画におきまして、行政手続きのオンライン化、それから情報システムの標準化・共通化、これにつきまして7年度までに取組を国が要請しているところでございます。

引き続き、自治体DX推進計画を参考に計画的に取り組んでいただくようお願いしたいというところがございます。

県の支援といたしまして2のところを書いてございますが、DX専門人材の派遣による業務改革、計画策定の支援、市町村、県担当者、ベンダーとの情報交換の実施や研修の実施、それから電子システムの県・市町村の共同利用の協議、デジタルツールの紹介・導入検討の支援、こういったものを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの連絡事項は以上であります。

○大森市町村課総括課長 資料6、88ページにあります。その他のウ「医師の働き方改革リーフレットの配架・配布」につきまして、保健福祉部の野原部長お願いいたします。

○野原保健福祉部長 国が進めております医師の働き方改革について、令和6年4月から

医師の時間外労働時間の上限が規制されていることを踏まえまして、医師が不足している岩手県で地域医療提供体制への影響が懸念されているところでございます。

このため、県の市長会、町村会にも御参画をいただいております「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」では、県民の皆様、医師の働き方改革について知っていただき、医療機関の負担軽減に御協力いただくため、医師の働き方改革リーフレットを作成したところでございます。

今後2月中にこのリーフレットを市町村あてに送付させていただきますので、窓口への配架や住民の皆様への配布に御協力をお願いできればと思います。

また、この本格施行にいたしまして、県から各自治体の広報紙への掲載などの周知に御協力をお願いする場合もあるかと存じますので、その場合は、何卒よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大森市町村課総括課長 続きまして資料7になりますが、「第73回全国植樹祭岩手2023の開催に係る実施計画の決定等」につきまして、藤代農林水産部長お願いいたします。

○藤代農林水産部長 全国植樹祭に係る情報提供とお願いでございます。

まず、1の実施計画というところでございますけれども、全国植樹祭への具体的な事項を定めた実施計画が今般決定をされました。

開催概要は既に御承知と思っておりますけれども、3に記載してありますとおり、本年6月4日、陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園で開催するというものでございます。実施計画の内容は記載のURLから確認できますので、後程御覧いただければと思います。

あと2の100日前カウントダウンイベントでございますけれども、今月25日に陸前高田市で100日前カウントダウンイベントを開催いたします。お近くの方の御参加をいただければと思ひまして、情報提供させていただきます。

それから4の協力いただきたい事項でございますけれども、実施本部員として市町村の職員の皆様に招待者受付などについての従事をお願いしたいと思っております。

また、市町村でこれまでも取り組んでいただいたところでございますけれども、市町村の各種イベント等で全国植樹祭等のPRなどに引き続き御協力をいただければというお願いでございます。

説明は以上でございます。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。

続きまして資料の8、113ページになります。

ILCに関する最近の状況について、ILC推進局の佐々木副局長お願いいたします。

○佐々木ILC推進局副局長 ILC推進局でございます。

皆様には、日頃からILCの理解促進、機運醸成の取組に御協力いただき感謝申し上げます。

私からは I L C に関する状況等について御説明いたします。

昨年 2 月、文科省有識者会議が、準備研究所段階への移行は時期尚早などとする議論のまとめを公表いたしました。

こうしたことなどを踏まえまして、現在 I L C 国際推進チームが中心となって、国際的な共同研究を進める I L C テクノロジーネットワークの立ち上げ、国際有識者会議による、政府間協議に向けた議論が進められております。

また、令和 5 年度政府予算には、前年度比で倍増となる 9.7 億円の関連予算が盛り込まれました。

県も令和 5 年度当初予算案に約 1 億円を計上したところあり、一昨日、岩手県内、宮城県北の自治体の長の皆様等を中心に設立された I L C 実現建設地域期成同盟会や県内市町村の皆様とともに、国への要望や機運醸成などの取組を強力に進めて参りたいと考えております。

引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○大森市町村課総括課長 県からの連絡事項 5 点申し上げましたが、御質問等あれば、いかがでしょうか。

(質疑なし)

○大森市町村課総括課長 最後に連絡事項 2 内閣府の連絡事項につきまして、「地方創生 S D G s 達成への取組」ということで、内閣府地方創生推進室宮里参事官補佐から御説明いただきます。

資料は資料 9、114 ページになります。

○宮里内閣府地方創生推進室参事官補佐 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐をしております宮里と申します。

本日は、このような機会を与えていただき、ありがとうございます。お時間は 10 分と聞いておりますので、できるだけ要領よく説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。それでは着席させていただきます。

資料のタイトルが、「地方創生 S D G s 達成の取組」ということでございまして、内閣府では S D G s を使って地方創生を取り組んでいきたいとそういう部署でございます。その活動、取組を説明させていただきます。

めくっていただきまして 115 ページになりますが、S D G s においては 17 の目標があるということでございます。

116 ページに地方創生 S D G s の国の動きというものを簡単にまとめました。2015 年に国連で採択されたのが S D G s でございます。日本政府におきましては、早速、その翌年 2016 年に S D G s 推進本部を設置しております。これは内閣総理大臣を本部長、全閣僚をメンバーとしております。この推進本部は、年に 2 回行うことになっておりまして、今日まで続いておりますが、2016 年 2 月の第 2 回推進本部では、S D G s 実施指針を策定しておりまして、これはまた後程説明いたします。最近では、2025 年に大阪・関西万博で S D G s の達成

というものが意義に加えられております。

117 ページを御覧いただければと思います。先ほど説明いたしましたSDG s 実施指針、これはSDG s の国の指針になりますが、赤線で引いているところを御覧いただければと思います。SDG s を使って地方創生を行うということは国の大きな実施指針に盛り込まれたものであることを確認していただければと思います。

次の118 ページのところですが、四つ大きな柱があります。内閣府地方創生推進事務局ですが、この大きな四つの柱で業務を行っております。本日は、お時間の関係で1のSDG s 未来都市を中心に説明させていただきます。その他に関しましては、ぜひ会議の後に御確認をいただければと思います。

それでは次のページにいきまして119 ページのところでございます。SDG s 未来都市とございますが三つございます。一つ目の「SDG s 未来都市」は、都道府県から市町村まで、毎年、取組を応募していただく公募という形で、その中から30都市を内閣府で選定させていただいております。今年度も実施中で2月28日を締め切りとしておりますが、また来年も実施しますので、ぜひ、御検討いただければと思います。

2番目の「自治体SDG s モデル事業」は、先ほどございました30件程のSDG s 未来都市の中から、さらに10事業の先導的な提案に対して補助金で支援させていただくものがございます。

3番目においては、1と2とはやや趣の違うもので、「広域連携SDG s モデル事業」となっている補助金でございます。複数の自治体でSDG s の提案をいただきますと、すぐれた提案において、補助率が3分の2で3,000万の事業が1,000万でできるものがございます。都道府県を中心に連携していただいた場合は、補助率2分の1で3,000万となっております。

120 ページを御覧いただきますと、SDG s 未来都市は、2018年度から実施しております、154の事例を選定しております。

121 ページを見ていただきますと、東北の状況を記載しております、岩手県では、御覧いただきましたような自治体を選定させていただいております。

残り時間で、どのような提案でどのような取組でSDG s 未来都市として行っているのかということの説明させていただきます。

122 ページのところ、岡山県の西栗倉村の例でございます。こちらは林業が盛んなところでございます。その森林の管理の仕組みが左下でございます。森林管理にはお金が必要ということで、大手の会社が協定を結んで行っているというものでございます。

次のページ123 ページ、こちらは宮城県石巻市の事例でございます。御存知のように、東日本大震災からの復興途上でございますが、高齢者のコミュニティが壊れてしまって、問題になっています。高齢者の外出機会を作るために、グリーンスローモビリティというゴルフカートのような交通手段の提供や、さらにコミュニケーションロボットを各家庭に配布するような工夫をしております。これは、社会での取組、グリーンスローモビリティというのは太陽エネルギーを使って太陽光発電を行うもので、環境にやさしい上、グリーンスローモビリティを地元の自動車工場等でリユースを行って販売等をして、雇用創出しているものがございます。

124 ページのところは、鹿児島県の大崎町の例でございますが、非常にリサイクルが有名なところございまして、その仕組みが左下の記載されております。右の下御覧いただきますと、大企業が入りまして、紙おむつのリサイクルを行う実証を行っております。

125 ページから簡単に四つほど、最後に説明させていただいた広域連携SDGsモデル事業補助金の例を説明させていただきます。

最初は、四国の事例でございますが、毎年水不足に悩まされておりますが、その中でも、四国の中央の早明浦ダムは非常に重要な水がめでございます。その水源に当たる土佐町、本山町、主に水を使う都市部の高松市において、流域連携協議会を設置しております。こういうダムを維持するにはその周りの森林を整備する必要があり、整備にはお金が要ということで、ソーシャルインパクトボンドという仕組みを使って、特に水を使う高松市の企業等からお金を出して、水がめを守る森林の維持に充てているということでございます。

126 ページは岡山県の事例でございます。真庭市、岡山市、倉敷市及び西粟倉村は、全てSDGs未来都市でございます。この四つのSDGs未来都市が実施したアンケート調査の結果、県内県外でSDGsの取組が伝わっていないということで、このような体験できるツアーを補助金で行っている事例でございます。将来的には、補助金に頼らず、自走する仕組みを作るといふものでございます。

めくっていただいて127 ページのところ、北海道の事例でございます。北見市と四つの町の連携でございますが、御存知のように北海道は非常に国土が広く、この連携した町と市では端から端までものすごい距離があるため、物理的に情報共有や専門職のシェアができないということで、補助金を利用してオンラインの仕組みを確立しているものでございます。

最後128 ページのところ、鳥取県の智頭町と静岡県松崎町の事例でございます。こちらは、日本で最も美しい村に加入しておりまして、ここの美しい景色をデジタル等で販売してありますが、NFTという技術を使っております。大事なことは、映像等を販売するときに、子育て体験入園権や棚田オーナー権などインセンティブをつけて、これを買う人がデジタル村民であるため、インセンティブによりデジタル村民が実際の地元のリアル村民と触れ合っていたら、そこから出る知恵やアイデアを地元の活性化に生かしていくといふものでございます。

あとは、資料を御確認いただければと思います。

最後に、内閣府地方創生推進室の連絡先がございますので、どんなことでも結構ですので御相談いただければと思います。

○大森市町村課総括課長 ありがとうございます。ただ今の御説明に御質問等あればと思いますが、よろしいでしょうか。

(質問なし)

○大森市町村課総括課長 問い合わせがあれば、個別にお願いできると思います。ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、令和4年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。ありがとうございます。